

2020年7月31日 全7頁

合意なき離脱と大量失業の懸念が続く英国

コロナ危機の対応に追われる中、離脱の代償は英国企業の重荷に？

ユーロウェイブ@欧州経済・金融市場 Vol. 163

ロンドンリサーチセンター シニアエコノミスト 菅野泰夫

[要約]

- 2020年7月21日より3日間にわたりロンドンで行われたEUとの将来的な関係性を巡る協定交渉は、膠着打開において、非常に重要な意味を持つと一時はみられていた。しかし、結局のところほとんど進展がないまま終了している。EU高官は協議が堂々巡りになっているとの不満を示し、英国首相官邸は多くの重要事項に関し依然として著しい相違が残っていることを示唆するなど収束する気配が見えない。
- 英国政府は、EUとの将来的な関係性を巡る協定交渉開始以来、金融サービスにかかる同等性評価を求めるという姿勢を貫いてきた。しかし、直近の言動からは、同等性獲得よりも、EU規制からの乖離によるメリットを選ぶという政府方針が示唆されており、英国の金融サービス企業には離脱後、EU市場へのアクセスに関し、規制遵守コストが増大する可能性が高まっている。
- スナーク財務相は7月8日に議会で経済刺激策の概要を発表した。財務相が発表したこれらすべての施策は財源が問題であり、ジョンソン首相が先立って発表したインフラ事業パッケージの56億ポンドを含めると総額で最大約300億ポンドに達する。これら経済刺激策の財源については、秋の予算で明らかにされるものとみられるが、増税や政府借り入れの増大が予想されている。ただ、大量失業発生 of 社会的損失を吸収するには大型の経済対策が必要と財務省は判断したとみられている。ここ数カ月、英国政府の介入措置は大掛かりで費用のかかるものが続いているが、共通したテーマは大量失業発生 of 回避である。

英国政府は合意なき離脱の通関準備を急ピッチですすめている

2020年7月21日より3日間にわたりロンドンで行われたEUとの将来的な関係性を巡る協定交渉は、膠着打開において、非常に重要な意味を持つと一時はみられていた。しかし、結局のところほとんど進展がないまま終了している。EU高官は協議が堂々巡りになっているとの不満を示し、英国首相官邸は多くの重要事項に関し依然として著しい相違が残っていることを示唆するなど、交渉は収束する気配が見えない。8月17日の週にも、再度、交渉ラウンドが予定されているものの、EU議長国のドイツは交渉協議に集中するのは9月以降である態度を崩していない。EU首脳は国内でのコロナ危機対策と、EUとして辛くも合意した復興基金の協議で疲弊しており、8月にブレグジット協議に集中する余裕はないとみられている。交渉の進捗が限られているため、ジョンソン首相がカナダ方式の通商協定を諦め、通商協定なしのオーストラリア方式を選ぶ可能性が日増しに高まっている。実際、コロナ危機により、合意なき離脱の影響が明白になりにくいことから、交渉決裂について首相官邸の懸念はそれほど高くないという。

一方、英国政府は7月14日に移行期間終了後の英国・EU間の国境の管理方法について206ページにわたるレポート¹（BMO：The Border Operating Model）を発表した。2020年12月31日以降、英国はEUにとって第三国となるため、EUへの輸出品はVATルールの変更はもとより、動物や植物の検疫検査、安全性宣言といった様々な通関プロセスの対象となる。英国政府の直近の試算によれば、EUと輸出入を行う企業、約15万社がEU輸出においてはじめて通関検査を経験することになり、新たに必要となる行政上のコストは70億ポンドとかなりの額に達する。ゴープ内閣担当相はBMOの発表時に、EUとの通商協定の有無にかかわらず、EUとの取引にあたり企業が新たに民間の通関業者5万人を雇用することになるという業界の試算についても反論せず、事実上これを認めた形となった。

英国政府は現在、新たな国境管理に向け、新たなITシステムおよび物理的なインフラを展開する段階にある。このインフラには、港湾施設に長距離トラックが到着する前に、通関検査に必要な書類が整っていることを確認するために物理的なチェックを行うための詰所（サイト）も含まれている。しかし、サイトの契約書はまだ調印が終わっていないものもあり、これまで、通関処理の専門家、長距離トラック用の駐車場（通関検査を受けるまでに必要）の準備が2020年12月末までにできないのではないかとこの業界の懸念が、現実となる可能性が高まっている。離脱派は、英国独自の移民政策や通商協定締結といった離脱の利点を強調してきたが、EUとのビジネスを行う産業界にとって、結局、離脱によって新たな障壁が生まれることになる。

¹ 英国は移行期間終了後、EUから輸入される物品に対する管理を、現在EU域外から輸入されてくる物品に対するものに類似した方法で行うことになる。これらの管理は2021年1月、4月および7月からと段階的に導入される。中核となるプロセスには通関申告（輸出入）、関税（輸入）、VAT（輸入）、安全セキュリティ宣言書（輸出入）などの行為が規定されている。

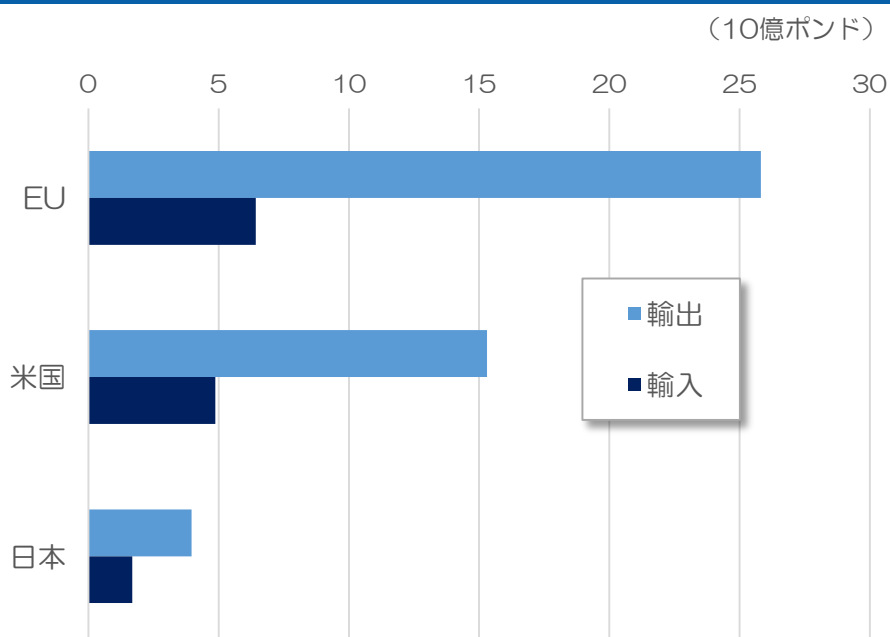
難航する同等性評価獲得

英国政府は、EU との将来的な関係性を巡る協定交渉開始以来、金融サービスにかかる同等性評価を求めるという姿勢を貫いてきた。しかし、直近の言動からは、同等性獲得よりも、EU 規制からの乖離によるメリットを選ぶという政府方針が示唆されており、英国の金融サービス企業には離脱後、EU 市場へのアクセスに関し、規制遵守コストが増大する可能性が高まっている。

英国金融サービスの対 EU 取引高は年間 300 億ポンドと英国経済に重要な貢献をしている。最近の協定交渉では楽観的なトーンも報道されているが、全面的な同等性評価の可能性は低いという。その理由として、まず財務省が 6 月後半に発表した、2021 年に向けた英国金融ルール草案の内容が挙げられる。草案では、移行期間終了後に英国が金融規制に関し、EU の制約を外れ独自の決定を下せるようになるため、変化が起きることが示唆されている。さらに 6 月末にスナーク財務相がスイスとの二国間金融サービス協定交渉開始を発表した。その際に、EU 離脱により、自らの行き先を自由に決めることができる、と発言しており、ここでも EU 規制からの乖離が示唆されている。

スイスとの交渉開始は同等性評価獲得が政府方針の主要部分ではなくなったという変化を示すものと受け止められている。またその数日後、同等性評価について政治的な論争が勃発している。英国が評価に必要な書類をなかなか提出しないと EU が不満を示したが、英国高官はこれを真実ではないと一蹴している²。同等性評価獲得の可能性は日増しに低くなりつつあり、EU に金融サービスを輸出している企業は今後残り 5 カ月で、離脱後のビジネスの在り方、それに伴うコストを再検討しなければならないとなっている。

図表 1 英国の EU・米・日の金融セクターの輸出入（2018 年）



(出所) 英国統計局より大和総研作成

² 英国は同等性評価のための書類をすべて提出している。当初の期限から 2 週間遅れとなったが、計 28 の評価に必要な 1,000 ページ以上の書類をすべて整えたという。

懸念されているデリバティブは猶予期間の設定される可能性が高い

ただ最近の協定交渉では英国の重要な市場インフラ（クリアリングハウス）への EU 企業のアクセス維持を許容することなどの朗報もある。欧州委員会のドンブロウスキス金融サービス担当委員は、移行期間終了後も、欧州企業が英国に拠点を置く清算機関へアクセスすることを、時限的にはあるが認める意向を示した。ドンブロウスキス委員は、このアクセスの期間についての詳細は明らかにせず、EU 金融機関に対しこの措置が変更される場合に備えるよう警告している。

この決定により、中央清算のように必要不可欠なトランザクショナル・サービスを提供している英国拠点の企業は移行期間終了後も、時限的なアクセスを維持することになる。清算サービスにおいて圧倒的に優位な立場にあるロンドン拠点へのアクセスを失うことで、デリバティブ取引が混乱することを回避するための措置であり、実質的に部分的な同等性評価を付与したことになる。ただし EU にとっての利益が明確な分野には同等性を付与することは当初から予想されていたため、さほどの驚きはない。今回の動きは、ポジティブなものとして評価されるものの、清算は EU 拠点の金融機関にとってその確実性が重要と EU がとらえている数少ない分野であるため、他の金融サービス分野に同等の措置が取られる可能性を示唆するものではない。最終的には、2021 年に英国企業が直面するコストと同等性評価獲得には、協定交渉における漁業権などの争点といった金融サービス以外の分野が影響する可能性も考慮しなければならないだろう。

合意なき離脱となった場合、他のサービス分野においても同様の時限的なアクセスが許容されるとは限らない。EU 市場へのアクセスを確保するために、多国籍金融機関であれば、EU に認可を受けた子会社を設立し、そこを経由して事業を行うほかに道はない。従業員やコンプライアンス機能など追加の規制遵守コストが発生し、それが顧客に転嫁されることで、価格競争力を失う可能性がある。子会社を設立する余裕のなかった中小規模の企業は、EU 加盟国の各規制当局から認可を受けるための、費用と時間のかかる道を選ぶことになる。

スナーク財務相の財政拡大の要旨

スナーク財務相は 7 月 8 日に議会で経済刺激策の概要を発表した。失業者の大量発生を防ぐため、ホスピタリティ産業（店内でのイートインや、温かい食べ物の持ち帰り、非アルコール飲料といった食品、キャンプ場を含む宿泊、および映画館や動物園といったアトラクション）や観光産業にかかる VAT を現行の 20% から 5% にまで引き下げる。また、スキーム参加店では、8 月限定で月曜から水曜まで、外食費用の最大 50% を政府が負担する（ただし一人につき 10 ポンドまでの割引）という英国初の施策も導入する³。

³ スキーム参加店はオンラインでの登録が必要となる。180 万人の雇用保護につながり、費用は 5 億ポンドを見込んでいる。

10月末に一時帰休スキームが終了してから3カ月の間、雇用を維持した事業者に従業員一人につき1,000ポンドを支給する⁴。

図表2 スナーク財務相発表の英国政府の予算内訳

雇用維持ボーナス	
雇用維持ボーナス	最大94億ポンド
一時帰休スキームの対象となった従業員を2021年1月末まで継続して雇用した場合、従業員一人当たり1,000ポンドを事業主に給付。	
雇用支援	
キックスタートスキーム	21億ポンド
長期失業のリスクにある16歳～24歳に6カ月の就業体験の場を提供する企業に対し、最低法定時給で週25時間の賃金、関連する社会保険費用、自動加入年金拠出金を政府が負担。	
就職先探し、スキル、見習い制度支援	16億ポンド
キャリア・ガイダンスのサービスを担う全国キャリア・サービスに3,200万ポンド追加拠出。就労経験に乏しく職業資格も持たない16歳～24歳を対象とするトレーニングにも1億1,100万ポンド追加拠出。2020年8月～2021年1月末までに新たに見習い訓練制度の場を提供した企業に追加の給付金（25歳未満なら2,000ポンド、25歳以上なら1,500ポンド）など	
雇用保護	
食品、宿泊、アトラクションにかかるVAT引き下げ	41億ポンド
レストランやパブ、バーやカフェなどで提供される食品、非アルコール飲料、さらに宿泊や動物園などのアトラクションへの入場料にかかるVATを5%に一時引き下げ（2020年7月15日～2021年1月12日）	
Eat Out to Help Out	5億ポンド
オンラインで登録した参加企業で8月の間、月～水に外食した際の費用（非アルコール飲料含む）を一人につき50%オフ（最大10ポンドの割引まで）とする。割引分は政府が負担し、参加企業には5営業日以内に還付。	
雇用創出	
インフラ事業パッケージ	56億ポンド
裁判所や刑務所の改築や整備、イングランド地方自治体のインフラ整備・開発事業、橋梁改修を含む道路網整備、病院の修復や新設、救急対応能力の拡大など	
公共セクターおよび社会住宅の脱炭素化	11億ポンド
病院や学校などを含む公共機関や社会住宅のエネルギー効率改善や、低炭素化に向けた修復に対する助成金	
環境に優しい住宅助成金	20億ポンド
断熱材の組み込みなど住宅のエネルギー効率改善に向け最大5,000ポンド（低所得層には1万ポンド）のバウチャーを提供	
印紙税の一時的削減	38億ポンド
印紙税率0%が適用される閾値を12万5,000ポンドから50万ポンドに一時的に引き上げ（2020年7月8日～2021年3月31日）。	
発表された全支援策の合計金額	最大約300億ポンド

（出所）英国政府より大和総研作成

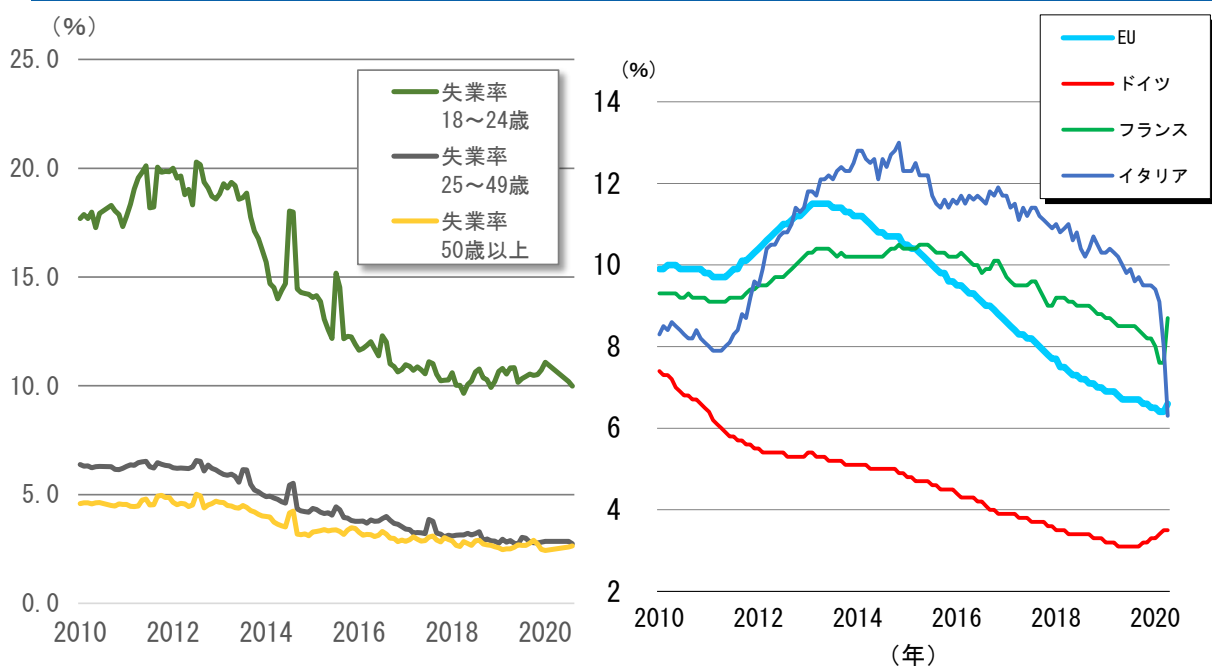
⁴現在一時帰休対象になっている従業員がすべて復職すると仮定した場合のコストは94億ポンド

財務相が発表したこれらすべての施策は財源が問題であり、ジョンソン首相が先立って発表したインフラ事業パッケージの 56 億ポンド（「ニューディール」計画）を含めると総額で最大約 300 億ポンドに達する。これら経済刺激策の財源については、秋の予算で明らかにされるものとみられるが、増税や政府借り入れの増大が予想されている。ただ、大量失業発生 of 社会的損失を吸収するには大型の経済対策が必要と財務省は判断したとみられている。VAT 引き下げなども時限的な政策のため、来春これが終了した際に支出が急減する恐れはある。しかし、財務相は 2021 年初までに経済が底を打ち、両産業がなんとか対処できる状態にまで戻っていることに賭けてみる価値があると判断したのだろう。

大量失業を意識し始めた欧州

英国では 5 月末時点の一時帰休スキーム利用のピークで、利用申請企業は 100 万社を超え、補償を受けた従業員 870 万人（就労者全体の 40%）が利用していた。特に恩恵を受けたのが 18 歳から 24 歳までの若年層といわれている。さらにコロナ危機で大きな被害を受けた欧州諸国では、ロックダウン措置の緩和直後には急激に賑わいを取り戻したような経済活動がみられたものの、その後はより緩やかな回復のフェーズに移っている。フランス・ドイツ・イタリアでも労働者の 3 分の 1 が一時帰休を利用しており、スキームの早期終了が大量失業を生む懸念から大半が秋まで延長している。そのため失業率の大幅な上昇は確認されず、イタリアなどむしろ低下しているケースも確認されている。

図表 3 英国の年齢別失業率（左）と欧州諸国の失業率（右）



(出所) 英国統計局、Eurostat より大和総研作成

ここ数カ月、英国政府の介入措置は大掛かりで費用のかかるものが続いているが、共通したテーマは大量失業発生の回避である。野党をはじめ一部はこれでもなお不十分と批判し、打撃の大きかったセクターだけでも、一時帰休スキームを延長するよう求めている。ただスナーク財務相は、一時帰休スキームの延長を求める経営者の声に対しては、戻れる職があるという希望を従業員に持たせるが、実際にはスキーム終了後に解雇する思惑もあり、結局従業員が他の職に移る機会を失うことになるとして、延長しない意向を明確にした。それでもコロナ危機により失業が回避できない結末になることは絶対に受け入れないとの決意も示した。

英国政府には、これから一時帰休スキームが終了する10月末までに企業が余剰人員解雇をし始めるという懸念があることも確かだ。コロナウイルス感染第二波の可能性が日増しに高まっている中、大量の失業者発生の懸念や、一時帰休スキームの終了時にさらなる失業者が発生するとみられ、英国経済の先行きに不透明感が漂っているといっても過言ではない。

(了)